

令和2年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

23番 市川和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第74号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち、災害公営住宅整備事業について申し上げます。

市は、令和元年東日本台風災害により自宅が被災し、自ら住宅を確保することが困難な方々に対し、安定した生活を確保するため、美濃和田団地敷地内に災害公営住宅63戸の整備を進めております。入居に向けた仮申込は110世帯から寄せられ、中には自宅に戻るか災害公営住宅に入居するかなど迷われている方々もいらっしゃるということです。

今後の住まいについて悩みを持つ方々には、個々の事情に寄り添い丁寧な相談対応をするとともに、不足が見込まれる災害公営住宅については、地域住民の意見を聞きながら、建設場所も含め新たな住宅の建設を早急に検討するよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

中心市街地の今後のまちづくりについてです。

9月12日、コロナ禍で延期となっておりましたセントラルスクエアのオープンニングセレモニーが、盛大に開催されました。セントラルスクエアは、イベント空間の創出と、緑と憩いの場の提供による「まちなか」の魅力向上による中心市街地の活性化を目的に、公園として再整備がされました。常時は憩いの場として、また、イベント時は市民の皆様の活躍の舞台として活用がされており、今後も、中心市街地の賑わい創出に大いに寄与するよう期待しております。

一方で、権堂地区では本年6月にイトーヨーカドー長野店が撤退し、周辺住民の生活を支援する商店街等の協力により、マルシェなどの活動が活発に行われておりますが、長電権堂ビルが再開され、まち本来の賑わいを取り戻すには、まだ時間がかかるとのことであります。

現在、中心市街地では、長野市中心市街地活性化プランに基づき、ハード・ソフト合わせ39の活性化に資する事業が進められておりますが、引き続き、各事業の効果を点から面につなげ、相乗効果が生まれるよう要望いたしました。

また、市街地総合再生基本計画の策定に当たっては、地域住民の意見を尊重するとともに、信州地域デザインセンターを初め関係する民間事業者等との連携をより一層密にしながら、市がリーダーシップをとって取り組むよう要望いたしました。

最後に、建設部の所管事項について申し上げます。

都市型水害の対策についてです。

7月21日夜の集中豪雨では、市街地を流れる北八幡川が氾濫し、古牧地区の住宅地に浸水被害をもたらしました。

北八幡川は農業用水路ですが、近年は宅地化が進み、雨水排水路としても重要な役割を果たしており、都市防災の観点から、頻発している浸水被害解消の対策が求められております。

市は今後、北八幡雨水調整池の拡張を計画し、更に容量の不足があれば古牧小学校校庭地下等に雨水調整池の設置も検討するとのことです。

近年は異常気象により集中豪雨が頻発していることから、雨水排水路の整備については、市内全域で計画的に実施するよう市当局へ要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年9月定例会 総務委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、効果的な情報発信について申し上げます。

企画政策部関係の議案第78号 長野市七瀬移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び所管事項調査のうち、学生応援パックについて及び企業移転・移住支援金についての3件に共通して申し上げます。

長野市七瀬移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、東京圏を中心に地方回帰の機運が高まっている中、利用者の拡大を図るため移住促進住宅の入居要件の一部を緩和します。学生応援パックについては、県外への移動に対して慎重にならなければいけない中で、学生の生活上の不安等を和らげるとともに、「ふるさとながの」の意識の醸成を図るため、本市産の新米など特産品を給付します。企業移転・移住支援金については、リモートワークなど企業の事務所の形態が変化している中で、更なる移住・定住事業の展開と企業移転等の促進を図る好機を逃さないため、支援金を支給します。

それぞれの事業は、コロナ禍により社会が変化している今こそ、実施することでより成果が見込まれるため、様々な媒体を活用し、また個人や団体の協力をいただきながら、効果的な情報発信に努めるよう要望いたしました。

次に、入札に係る取組について申し上げます。

入札に参加できる事業者が一定数見込まれるため、条件付一般競争入札を行ったも

この結果として応札者が少なかったという事例が見受けられます。今回の議案においても、議案第84号の高規格救急自動車とその救急車に搭載する高度救命処置用資機材である議案第85号を分けて発注するなど現在も工夫して取り組んでおりますが、今後においても引き続き、公平性・競争性の確保や市内の事業者の受注機会に配慮しつつ、応札者数を確保するなど、入札制度がより良いものとなるよう更なる取組を研究するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

季節性インフルエンザの流行期における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの今後の同時流行を見据え、国は、インフルエンザワクチンの接種について、高齢者、医療従事者、妊婦、乳幼児などに優先的な接種を呼び掛けることとし、また、都道府県に対しては、発熱患者が帰国者・接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医など地域の身近な医療機関を受診し、必要に応じて検査を受けられる体制について、本年10月中を目途に整備することを要請しているとのことであります。

については、市においても、市民に対してインフルエンザワクチンの接種時期や発熱時の相談・受診方法について十分な周知を行うとともに、発熱患者が適切な相談・検査をより多くの医療機関で受けることができる体制の整備について、県や医師会等とも連携し、進めるよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

放課後子ども総合プラン施設についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の中で、面積基準については児童一人につき1.65平方メートル以上となるよう努めなければならないとされていますが、現在、3施設で基準を満たさない状況にあるとの説明がありました。

児童数については年や地域で変動が大きい中で、直ちに施設の新規・拡張を図ることは困難な面もあることから、空き教室などを含め、既存施設の有効活用について調査研究するよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

公費解体についてであります。

現在、解体撤去を委託している協同組合長野県解体工事業協会加盟の29社と、6月からの公募による事業者9社により解体作業を実施しており、9月10日までに517件の申請を受理し、259件の解体撤去が完了したとの報告がありました。また、公費解体の申請受付期限については、令和3年1月29日まで延長することです。

被災住民の皆様が一日でも早く落ち着いた生活を取り戻し、安心して暮らせるように、今後も被災住民に寄り添いながら、申請を受理した公費解体分については、速やかに実施するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第7号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「後期高齢者の世帯の約7割は公的年金のみで生活しており、これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こすおそれがある。」「高齢者の暮らしと健康を守るためにも、願意を酌んで国へ意見書を上げるべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「社会保障制度を将来世代に受け継いでいくためには、制度の持続可能性が重要である。高福祉・高負担とする税制体系とはなっていない現状においては、後期高齢者の窓口負担を所得に応じたものとするのもやむを得ない。」「平成30年12月に長野市議会は、後期高齢者の医療費窓口負担に関して、現役世代の負担が過重なものとなることのないよう、世代間の公平性の確保を図るとともに、高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から、低所得者への配慮

や段階的な実施などを検討すること、との意見書を国に提出している。現在、国もこの要望内容におおむね沿った形で議論していることを踏まえれば、国の動向を注視していくのが適当である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第8号 長野赤十字病院の新病院建設に関する請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

令和2年9月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました2件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第74号 令和2年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第10款教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。

WEBフェス事業についてであります。

本事業は、イベントの中止により発表の機会を喪失しているアーティスト等に対し、出演料を市から支援し、長野市芸術館及び松代文化ホールを活用して演奏撮影を行うもので、撮影された映像は、順次、ユーチューブで配信されるとのことあります。当初募集した際に見込みを超える申込みがあったため、追加の支援を行うものです。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、文化芸術活動の継続のための支援が必要です。このWEBフェス事業を初めとして、今後もアーティストやイベント事業者、音響などの舞台関係事業者に対する支援策を引き続き検討するよう要望いたしました。

次に、商工観光部の所管事項について申し上げます。

12月から商品券の使用開始が予定されているながのビッグプレミアム商品券事業については、商品券取扱登録店の募集や商品券の購入申込みなど各種手続が進められます。

現在実施している押し店プラチナチケット事業でいただいているお問い合わせや御意見を参考に、販売方法や申込手続の課題を検証し、ながのビッグプレミアム商

品券事業に生かすよう要望いたしました。また、商品券が多くの市民に行き渡るよう、広報を工夫し、十分な周知に努めることについても併せて要望いたしました。

次に、農林部の所管事項について申し上げます。

熊被害の対応についてであります。

先月、市民が熊に襲われる被害がありました。現場付近への注意喚起の看板の設置や現場のパトロールの実施など、被害発生後の対応について説明がありました。また、今回の加害獣とみられる熊は、所定の手続を経て無事捕獲されたとのことであります。

熊の出没数は年々増加しています。生態系を壊さないよう、個体数の調査などにより実態を把握した上で、市民の安全を守るための対策を検討するよう要望いたしました。また、熊が出没した場合には、市民や観光客に対し、的確かつ迅速に注意喚起ができるよう、これまで以上に関係機関とも緊密に連携を図ることを要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第9号 免税軽油制度の継続を求める請願書、請願第10号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書及び請願第14号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書、以上3件の請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第11号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「本市が35人以下学級だから本請願の採択は必要ないというものではなく、国の責任として35人以下学級を進めることで、財政的な保障が得られる。」、「コロナ禍において、少人数学級を求める声が様々なところから出されており、これに応える必要がある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「限られた予算の中で、新型コロナウイルス感染症に対応するために必要な緊急を要するものについて優先的に取り組む必要が

ある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第12号 「教育費無償化」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「実質賃金が下がり続けている中で、保護者や学生の負担を軽減する必要がある。」、「過去に一度は高等学校が無償化された実績があり、教育は国の問題であるので、国の責任で高校までは無償にするべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「令和2年4月から私立高校の実質無償化がスタートしている。所得制限はない方がいいけれども、予算も限られている中で、まずは、本当に支援を必要としている人に優先的に対応していくべきである。」、「税制体系を含めて公平性を考える必要があり、教育無償化のみで議論を進めるべきではない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第13号 地域高校の存続と30人規模学級を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「地域高校では、その地域独自の取組がされており、地域全体で支え合っている。」、「地域の再生はSDG sの観点からも非常に重要な課題であり、地域高校の存続の需要がある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「県は、新型コロナウイルスの影響により再編計画の見直しを1年間延期している。地域性や様々な事情がある中で、県の方針を見極める必要がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第15号 「種苗法の一部を改正する法律案」の慎重審議を求める請

願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「登録品種の自家増殖が許諾制になると、登録品種への依存度が高い品種を栽培する農家への影響が大きい。」、「イチゴには現在でも許諾に係る費用が高額な品種があり、その費用を農家が回収するのは大変な負担である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「海外流出を防ぎ、時間や費用を費やして開発した育成者の権利を守るという観点からも法改正は必要であるし、慎重な審議がされているものと理解している。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年9月定例会 決算特別委員会委員長報告

34番 西沢利一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、決算特別委員会に付託された、議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、2件の認定議案につきましては、いずれも原案を認定すべきものと決定した次第であります。

本委員会に付託されました議案は、企業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案3件並びに、一般会計と、11の特別会計、6つの財産区特別会計及び4つの企業会計、合わせて22会計の決算認定案件2件でありました。

決算特別委員会は、例年12月に決算認定を行っておりましたが、議会改革の一環として決算審査の内容をこれまで以上に次年度予算へ反映できるよう、今年度から9月定例会での審査、認定に変更しております。

本委員会は、正副議長、監査委員の議員を除く35人の議員で構成し、各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務分科会、福祉環境分科会、経済文教分科会、建設企業分科会の4分科会を設置し、付託案件を分担審査いたしました。

その後、委員会において各分科会の報告を受け、採決を行ったものです。

次に、各分科会において審査され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、総務分科会で審査された事項についてであります。

歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、12目 災害対策費について申し上げます。

防災備蓄倉庫における備蓄品の管理についてであります。

備蓄している食料品については、台帳管理により品目や賞味期限の管理をしているとのことであります。引き続き、適正な管理に努めるとともに、賞味期限が短くなってきたものについては、地域の自主防災組織による実践的な炊き出し訓練で使用するなど有効に活用するよう要望いたしました。

また、備蓄品については、令和元年東日本台風災害の教訓を踏まえたものとなるよう要望いたしました。

次に、歳出、第9款 消防費、第1項 消防費、2目 非常備消防費について申し上げます。

消防団員が使用する安全装備品及び処遇の改善についてであります。

消防団員が使用する安全装備品の充実について、消防団の意向に基づき配備計画を前倒しして実施しているものの、年額報酬や出動手当の処遇については、見直しが行われていないとのことであります。

地域防災の要である消防団員の皆さんが、より良い環境で消防団活動を行うことができるよう、引き続き、安全装備品の充実を図るとともに、年額報酬や出動手当の見直しについて、消防団員の皆さんの声を聴きながら処遇の改善に取り組むよう要望いたしました。

続きまして、福祉環境分科会で審査された事項についてであります。

歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費、6目 児童福祉施設整備費について申し上げます。

児童センター及び子どもプラザ等のエアコンの設置についてであります。

それぞれの施設のエアコンは、主に居室としている部屋は設置が終了しているとのことでしたが、児童数の状況に応じて、居室の代わりに利用している遊戯室やその他の教室には、エアコンが整備されていない状況であります。

近年の酷暑を踏まえ、日常的に利用頻度の高い遊戯室等へ早急なエアコンの整備を要望いたしました。

次に、歳出、第3款 民生費、第3項 老人福祉費、1目 老人福祉総務費について申し上げます。

ふれあい会食についてであります。

これは各地域で一人暮らしの高齢者が集まり、会食を通じてふれあいをしていただく事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により集まったの会食が難しくなっております。今後主催者にアンケート等を行い、主催者の御意見を伺いながら、ふれあい会食の在り方について創意工夫を図るとのことですので、新しい生活様式を踏まえた適切な支援とするよう要望いたしました。

次に、歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費、3目 生活習慣病対策費について申し上げます。

健康増進についてであります。

がん検診を受ける人は減少傾向にあります。その理由として、「健康なので受ける必要がないと思った」との回答が平成30年度のまちづくりアンケートでは一番多くありました。受診者の増加に向け、直接の受診勧奨等、様々な取組みを行っておりますが、年度末に受診者が集中し予約を取ることができない場合もあります。より多くの市民にがん検診を受けていただけるよう、広報等による早めの受診の呼び掛けや個別の受診勧奨に更に取り組むよう要望いたしました。

続きまして、経済文教分科会で審査された事項についてであります。

歳入、第13款 使用料及び手数料、第1項 使用料、3目 農林業使用料に関連して、長野市農業研修センターについて申し上げます。

農業研修センターは、定年帰農者や農業に関心のある市民及び企業を対象に、受講者のレベルに合わせた研修コースを開設しています。

令和元年度の受講者数は、個人は定員78人に対して68人、企業は定員3法人に対して1法人であり、定員を若干下回っていますが、受講された方からは好評とのことです。

多様な人材を新たな農業の担い手として育成するため、引き続き、農業研修センターが有効活用されるよう、取り組むことを要望いたしました。

次に、歳出、第5款 労働費、第1項 労働諸費、1目 労働諸費について申し上げます。

長野市建設労働者就業支援補助金についてであります。

東京圏で建設業に従事している方で、転職・再就職を考えている人を対象に、Uターン就職するきっかけを作り、定住人口の増加や業界の活性化を図るため、引越し費用の一部を補助するものです。

モデル事業として、平成29年度から令和元年度まで実施されましたが、利用された実績がないとのことであります。

については、今後、同様の支援制度を創設する際には、対象者等のニーズを事前に把握し、活用してもらえる制度とするよう、要望いたしました。

続きまして、建設企業分科会で審査された事項についてであります。

歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、11目 交通政策費について申し上げます。

千曲川新道事業についてであります。

市では、平成24年4月に廃線となった長野電鉄屋代線の跡地について、「千曲川新道活性化プラン」を策定し、遊歩道・自転車専用道路である本事業を進めています。

千曲川新道の整備に当たっては、地域の活性化、通学路等の生活道路としての活用など様々な側面もあることから、地域住民の意見を聞きながら整備計画を具体化するよう要望いたしました。

次に、歳出、第8款 土木費、第5項 土地区画整理費、2目 都市改造事業費について申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業についてであります。

58.2ヘクタールに及ぶ本事業により、長野駅を中心とした環状道路が完成し、東口公園や住宅地等の整備が行われ、都市の魅力が向上しています。

市は、令和5年度に事業の完成を予定していますが、市の玄関口である駅周辺事業として、事業の終了に向けて着実に実施するよう要望いたしました。

次に、歳出、第8款 土木費に関連して、土木関係要望事業について申し上げます。

道路整備や水路改修等の土木事業に対する地元要望については、地区の役員などの立ち合いのもと現地調査を行い、その詳細を把握し、土木事業の実施に結びつけています。

令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響で現地調査が一時遅れていたとのことですが、地域からの要望は、交通安全施設等、地域の生活において、先送りができないものが多くあります。

地元要望に係る土木事業は、できるだけ早期に検討し、実施するよう要望いたします。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。

分科会及び委員会における意見、要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、次年度の予算編成や事業執行に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。

令和2年9月定例会 公共施設の在り方調査研究特別委員会委員長報告

30番 塩入 学でございます。

私から、公共施設の在り方調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、老朽化が進み、改修・更新、維持管理費の増大が見込まれる公共施設の現況と今後の在り方について調査研究を行うため、平成25年9月に設置されました。

この一年間は、東日本台風災害への対応と新型コロナウイルス感染症の影響で、調査研究の取組みが進まない時期もありましたが、地区でのワークショップや懇談会の結果を踏まえた個別施設計画の策定に向けた調査を中心に、施設の予防保全による長寿命化への取組や、民間と連携した事業の研究など、公共施設マネジメントの推進に関する事項について調査研究を重ねてまいりました。

本市の総人口は、2000年にピークを迎え、今後も減り続けていく見込みで、市が平成28年に公表した長野市人口ビジョンによると、本市の将来人口推計は、ピーク時の38万人から、2060年には25万人を割り込むことが想定されております。今後、ますます人口減少や少子高齢化が進むと、社会保障関連経費の増加や税収の減少が懸念されます。また、高度経済成長期の急激な人口増加に対応するため整備された、小・中学校等の学校教育施設や市営住宅をはじめとする建築物は、全施設の約47%が建築から30年以上経過し老朽化が進んでいます。

持続可能な行財政運営を行っていくため、市民ニーズや社会情勢の変化に合わせた公共施設の量と質の見直しを行い、将来にわたり公共施設を最適に維持していく取組が急務となっております。

市では、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び、「長野市公共施設等総合管理計画」に基づいて、施設ごとの対応方針を定める「個別施設計画」の策定作業を進めています。

この「個別施設計画」は、市が保有する施設群ごとの全体を把握して、長期的視点を持って、建替え、統廃合、長寿命化などを計画的に推進することで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することを目的としているもので、今年度中の作成を目指しています。

本委員会において、調査研究を重ねる中で、出された主な意見等について、3点申し上げます。

1点目は、「環境の変化に対応した取組の必要性」についてであります。

「長野市公共施設等総合管理計画」策定時には想定しなかった、東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、新しい視点を持って個別施設計画の策定に取り組むことが求められます。

さきの東日本台風災害では、避難所に指定していた公共施設が被災するなど、大規模な災害に遭遇しました。また、避難所では避難してくる地域の方々を収容しきれず、大規模災害に対する対応の難しさを痛感しました。そして現在の、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今までの防災計画では対応できないことから、新たな備えも必要となっています。

被災した公共施設の再建にあたっては、公共施設マネジメントの考えを取り入れ、被災しなかった施設についても、住民の命と地域の生活を守ることができるかという視点で考えていく必要があります。

このように公共施設を取り巻く環境が大きく変化している中、個別施設計画策定後も、その変化に応じて、公共施設の在り方を見直すことにより、市民の安心安全を実現するよう要望いたします。

2点目は、「市民合意形成の更なる推進」についてであります。

市では、昨年度までの3年間に、各地区でワークショップ、懇談会を開催し、2,000人を超える市民から意見を頂戴し、また、大学生や高校生といった次世代を担う若者との連携プロジェクトなどを通じ、広く公共施設マネジメントを浸透させる取組をしています。さらに今年度には、24地区との意見交換会や、書面での意見募集などにより、個別施設計画に対する意見聴取を行っております。

しかし、これまでの懇談会や意見交換会への参加者は、地区の役員などが中心だったと聞いております。個別施設計画が策定されれば、計画に沿って地域の生活の中心となっている施設の廃止・縮小などの検討も進んでいくこととなります。これまで、マネジメントの総論についてはあまり関心を持たれなかった市民に対し、改めてマネ

ジメントの必要性や具体的な施設の在り方を分かりやすく説明する「出前講座」などを活用し、地域からの切実な意見を吸い上げ、合意形成を図りながら計画を進めることを強く要望します。

3点目は、「計画を実行するための推進体制の強化」についてであります。

今後、個別施設計画の実行にあたっては、施設所管課が中心となって、地域や利用者等との調整に入ることになります。施設の面積で総量を20年間で20%減らしていく目標に向け、継続して粘り強く取り組むことが要求されます。目標を達成するには、十年単位の長い時間が必要であり、担当職員のみで対応するのではなく、全庁あげて継続的に難題に取り組む体制が必要です。

課題解決のためには、市民との協働、公民連携の推進、広域的な連携など、従来手法に捕らわれない創意工夫も求められます。

縦割り行政の弊害を乗り越え、一地区一施設、一施設一目的という増やす時代の考え方から脱却し、施設の集約化・複合化・多機能化についても、今後の見直しの中で検討いただくとともに、市長によるトップマネジメントのもと、全庁で体制強化して、使命感を持ちながら、前進させていくことを要望いたします。

最後に、本市において、公共施設マネジメントは先送りできない課題であります。今後、すべての施設を今までと同じように維持しつづけることは、厳しいという状況を理解し、次世代により良い資産を残す努力を続けなければなりません。

公共施設マネジメントの推進にあたっては、議会への適切な情報提供とともに、地域への丁寧な情報共有を図り、持続可能な公共施設サービスが提供できるよう、公共施設マネジメントの着実な推進を改めて望むものであります。

以上で報告を終わります。

令和2年9月定例会 小・中学校の在り方調査研究特別委員会委員長報告

37番 寺沢さゆりでございます。

私から、小・中学校の在り方調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成29年9月に、少子化を踏まえ、小規模な小・中学校を取り巻く子どもの教育環境と地域の在り方について調査・研究を行うために設置されました。

本委員会ではこれまで、「少子化の時代にあった小・中学校とは」という視点から、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」審議のまとめ（答申）説明会等についてなど、教育委員会の取組について調査を行ってまいりました。

また、保護者の意見を頂くために、七二会小・中学校PTAの皆様と懇談会を行いました。

「令和元年東日本台風災害」や「新型コロナウイルス感染症」の影響により、本委員会で予定していた「小規模校における連携事業について」の調査研究や、教育委員会で実施している「審議のまとめ（答申）説明会」が当初の予定どおり進まない部分もありましたが、委員会の中で議論の軸となった、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について、意見のあった事項を申し上げます。

一つ目は、審議のまとめ（答申）説明会の進め方について申し上げます。

この説明会は、審議のまとめに対して、市民の理解が深まるよう教育委員会が市内各地で実施しているものです。地区によって進め方や進み方は様々ではありますが、現在、市内すべての地区において住民自治協議会や地区役員、地区住民等への説明の段階を終え、「保護者との対話」の段階に入っています。

先頃実施した七二会小・中学校PTAの皆様と本委員会との懇談会では、保護者との対話が始まったばかりということもありますが、審議のまとめについて保護者の皆様の理解がまだまだ深まっていないこと。また、審議のまとめの内容と自らの地区の学校の在り方をどうつなげて考えればよいのかわからないので、教育委員会から方向性を示してほしいなど、様々なご意見を頂戴しました。

教育委員会には引き続き、審議のまとめについて、きちんとご理解いただけるよう、わかりやすく丁寧な説明を粘り強く行うとともに、保護者の皆さんの理解に必要な情報をより積極的に提供すること。そして、審議のまとめと地域の課題を結び付け、地域に寄り添った具体的かつ実現可能な方向性を能動的に示すなどにより、保護者との対話を進めていくよう要望いたしました。

二つ目に、学校の在り方について申し上げます。

少子化に伴う児童・生徒数の減少については、中山間地域のみならず、市街地においても今後急速に進行していくことが予想されています。児童生徒数の減少に伴う学校規模の急激な変化は、通学区域や行政区にも影響が及び、一地域だけではなく市内全体としての課題となります。市当局においては、現時点から長期的なビジョンを持って市民全体と共有し、課題解決に向け早期に取り組んでいくことを要望します。

最後に、子どもにとって望ましい教育環境の実現に向けて申し上げます。

今後、保護者と地域の意見がまとまることで、地区ごとに一定の方向性が示されていくこととなります。望ましい教育環境の実現に当たり、子どもたちが速やかにかつ円滑に新たな教育環境に移行できるよう、市当局には特段の配慮をするよう要望するものです。

また、今後の委員会での調査研究においては、当事者である子どもたちの意見を聞く機会も設けるなど、子どもにとって望ましい教育環境の一日でも早い実現に向け、我々議員が市民の代表として地域の皆さんと共に、より一層取り組んでいく必要があると考えております。

以上で、小・中学校の在り方調査研究特別委員会の報告といたします。

令和2年9月定例会 まちづくり・公共交通対策調査研究特別委員会委員長報告

38番 小林 義直でございます。

私から、まちづくり・公共交通対策調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、中心市街地活性化と均衡あるまちづくりのための公共交通について調査・研究を行うため、令和元年10月に設置されました。

市民が安心して生活するためには、少子高齢化や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを実現することが必要であり、集約型都市構造の実現と拠点間の移動手段の確保により街全体の都市機能を強化することがより一層求められます。

本委員会では、これまで中心市街地及び公共交通の現状、長野市中心市街地活性化プランや生活バス路線対策事業に係る各種取組等について、調査研究を行いました。

「令和元年東日本台風災害」や「新型コロナウイルス感染症」の影響で調査研究が進まない部分もありましたが、本委員会において出されました意見の中から主なる事項について申し上げます。

初めに、中心市街地の活性化について、申し上げます。

市では平成29年10月に「中心市街地活性化プラン」を策定し、「行きたくなるまち」「住みたくなるまち」「巡りたくなるまち」「交わりたくなるまち」の4つの活性化目標を掲げ、これらの目標を達成するために、計画事業として、もんぜんぷら座の改修、中央通り歩行者優先道路化、まちなか広場整備といった全39事業を進めています。

プランの進捗管理については、「数値目標フォローアップ」を行っており、「行きたくなるまち」及び「交わりたくなるまち」の指標については、残念ながら基準となる平成28年度の数値を下回っておりました。この理由として、「令和元年東日本台風災害」や「新型コロナウイルス感染症」の影響、「雨天での計測だったこと」が報告されました。

測定条件が数値に与える影響は大変大きなものがあります。目標達成状況を的確に判断するには、数値の正確性が求められますので、評価専門委員会からの意見を

踏まえ、測定方法や測定時期等について検討するよう要望しました。

中心市街地の活性化は、住民と話し合い、信頼関係を築いた上で行っていくことが必要であります。本委員会では、第一地区から第五地区までの住民の方との意見交換会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく開催を断念したところであります。

この6月には、イトーヨーカドー長野店が撤退となったため、住民の生活にも多大な影響が出ることが予想されます。今後、地元住民や商店街、長野電鉄株式会社などの関係者と定期的に協議を行い、実現性のある新たな権堂地区再生計画の策定が必要と考えます。策定に当たりましては、住民から意見が届くのを待つのではなく、市が積極的に住民の意見の把握に努め、市が主体となって中心市街地の活性化を推進していくよう要望しました。

また、新たなまちづくりへの対応として、市街地総合再生基本計画の策定を昨年度から進めております。この計画は、中央通り新田町交差点から長野駅を軸とした周辺区域における、まちづくりの課題の解決や、ランドデザインを描くことを目的にしております。策定におきましては、中心市街地活性化プランとの各種事業区域や周辺区域の都市機能の役割分担を明確にすることや、相乗効果を生んでいくことが重要と考えます。昨年8月には、広域的な視点でまちづくりを支援する信州地域デザインセンターが設立されておりますので、連携を強化しながら、まちづくりに生かしていくよう要望しました。

次に、公共交通について申し上げます。

急速な少子高齢化・人口減少が進む社会では、市民の生活において、公共交通による移動手段の確保が重要です。平成29年6月に「長野市地域公共交通網形成計画」が策定され、令和3年度までの5年間において、持続可能な地域公共交通の実現に向けて活性化・再生協議会と連携して取り組んでおります。高齢者や子供たちを初め、運転免許証を所持していない人でも安心して生活できるよう、公共交通がさらに整備されていくことが期待されています。

中山間地域ではバスの不採算路線の廃止や縮小等が行われ、交通空白地帯が広がったことにより、現在6地区で乗合タクシーの運行を実施しています。これにより、高齢者や車の運転ができない方々の移動手段確保や積極的な社会参加・登下校に対

応することができるようになっております。地区が運行主体となってタクシー事業者に委託し、地域の実情に即した運行形態となっております。市は運行に係る経費を補助している状況です。

利用者からは「買い物のためにも回って欲しい」、「フルデマンドにして欲しい」等の要望があります。どうすればより多くの方が利用できるのか、使い勝手のいい乗合タクシーにするためにはどうすればよいのか、地域住民の声に耳を傾け、運行形態を適宜見直していく必要があります。平成 30 年からフルデマンドに移行した「かつら号」では、利用者数はフルデマンド移行前年の平成 29 年が 227 人だったのに対し、令和元年には 3 倍以上の 734 人になっています。補助金額は約 30 万円上がったものの、一人当たりになると費用対効果は良くなっております。運営主体の負担は多くなるという課題はありますが、他の地区でのフルデマンド移行について、実施を前提に検討を続けていくことを要望しました。

市街地等においてもバスや徒歩で移動している方は多くいます。そのため、全市的に公共交通の現状確認・改善を継続し、また、路線の重複については、民間事業者間の連携も図りながら市民の足を守り確保し続けることを要望しました。なお、今後も注視していく必要があります。

最後に、まちづくりには、どの世代の人も住みやすいこと、活動しやすいことが求められますので、現在掲げている様々な目標の実現に向けた各種取組を実行しながらも、市民の声を第一に反映させていくことが重要であります。このため、地域住民との定期的な意見交換を行うとともに本委員会からの要望を踏まえ、市民の立場に寄り添った取組を今後も継続されますよう申し上げまして、報告といたします。

令和2年9月定例会 農林業振興対策特別委員会委員長報告

25番 松田 光平でございます。

私から、農林業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和元年10月に、農林業の振興による中山間地域を含めた地域の活性化対策について、調査・研究を行うため、再設置されました。以来、市内の農林業に係る団体等の施設を視察するとともに、農林業に係る皆さんとの意見交換などを実施しながら、調査研究を重ねてまいりました。その調査研究の中で出された農業振興と林業振興の主な意見等について、それぞれ申し上げます。

初めに、農業振興について申し上げます。

昨年10月に発生しました令和元年東日本台風災害では、千曲川堤防の決壊及び越水、支流河川の内水氾濫により、堤内・堤外の広大な農地等に甚大な被害をもたらしました。果樹園や水田に堆積した土砂や災害ごみなどの撤去が春の農作業に間に合うか心配されましたが、被災農地約521ヘクタールのうち、5月末までに約344ヘクタールの復旧が完了しており、災害発生以来、日々、対応に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

本委員会では、5月に長沼地区の被災農地等の復旧状況を視察しました。青々と葉を茂らすリンゴ畑や平らに田起しされた水田の状況を見ますと、着実に被災農地の復旧が進んでいることを実感いたしました。用水施設などは仮復旧の所もあることから、本復旧工事が早期に完了するよう要望いたしました。

市では、長野市農業振興条例に基づいて平成29年2月に策定された長野市農業振興アクションプランにおいて、本市農業の将来像を「三実(み)一体で実現する力強い長野市農業」と定めています。

重点施策の「多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進」に関する施策の一つである「農地流動化対策」では、国が平成24年度から始めた「人・農地プラン」に基づき、地域の話し合いで、高齢化などで耕作の継続が難しくなる農地を地域の中心経営体へ集積・集約する方針を定めることで、担い手の経営規模拡大を図るとと

もに、耕作放棄地の増加を防止し、農地の有効利用を図るとしてあります。

しかし、施行から6年余り経過しましたが、当初の期待どおりには集積が進んでいないことから、国は人・農地プランの実効性を高めて農地の集積を加速化させるため、本年度末までに人・農地プランを実質化するよう制度の改正を行いました。

本市も、市内34地区のうち31地区で人・農地プランは作成されていましたが、人・農地プランの実質化に向け、全市的に農地利用に関するアンケートを実施し、現状を把握したうえで、今月から中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成のための話し合いを進めています。

8月に、長野市農業委員会の役員の皆様と「農地等利用最適化の推進施策について」をテーマに意見交換会を開催した際にも、農業委員会から、農業経営は大変厳しい状況であるが、人・農地プランの実質化のための作業は、地域の農業をどうしていくかを皆で議論する今までにない機会と捉えているので、議員にもサポートをお願いしたいとのご意見をいただきました。

本委員会といたしましても、本年度末までに全ての地区での人・農地プランの実質化が完了し、農地の有効利用が図られるよう要望いたします。

次に、ジビエ振興等について申し上げます。

本委員会では、本年5月に長野市ジビエ加工センター及び道の駅中条でジビエ商品を視察しました。平成28年11月に策定された長野市ジビエ振興計画に基づき、捕獲されたイノシシとニホンジカを地域資源のジビエとして有効活用し、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図るため、昨年10月から食肉用ジビエの販売を開始しています。

しかし、本年2月に市内で初めての野生イノシシのCSF（豚熱）の陽性が確認され、市は県と連携して野生イノシシに対する経口ワクチンの緊急散布を実施しましたが、4月にも市内で2例目の陽性確認があったことから、現在も市ジビエ加工センターのイノシシの受入れを休止している状況です。

農作物への鳥獣被害防止のため捕獲されたイノシシが、山の恵みジビエとして無駄なく有効活用されるよう、早期の受入れ再開を目指すとともに、新たなジビエ商品の開発や販売経路の拡大による中山間地域の活性化が図られるよう要望いたします。

次に林業振興について申し上げます。

本委員会では、7月に木質バイオマス発電を行っている「いづなお山の発電所」及び「パレット材製材加工施設」を視察しました。

同発電所では、年間24,500,000kWh（キロワット時）を発電しており、これは一般家庭の年間消費電力量に換算すると約7,000～7,500世帯分に相当し、市内の公共施設及び地元企業に供給されています。

発電所の燃料となる木材使用量は年間約35,000トンであり、そのうち未利用間伐材の年間使用量は約25,000トンにもなり、北信地域を中心に集められています。

また、これまでは、集められた木材は全て燃料として焼却していましたが、今年4月から新たに木製パレットの材料として製材するパレット材製材加工施設が稼働しました。地域材の使い道が広がる新たな取り組みとして期待されます。

未利用間伐材によるバイオマス発電やパレット材料などへの利用は、森林資源の有効活用につながっておりますが、市においては、持続的な森林・林業経営が行われ、森林の持つ公益的機能が高度発揮できるよう森林整備に取り組まれることを要望いたします。

最後に、農業及び林業については、農地及び山林の荒廃対策、野生鳥獣害対策、森林資源の有効活用など課題が山積しています。これらに対処するには、厳しい現状ではありますが農林業の持続的な発展に向けて、議会としても更なる政策提言をしてみたいと考えております。

以上で報告を終わります。